

# ナイスカップル

わたしが  
選んだ人  
選ばれた人

## 大島勝行さん夫妻

(中小島谷)

昭和62年6月1日 第166号



今回は三月に寺泊警察幹部派出所から小島谷駐在所へ転勤して来られた大島勝行さん正妻さん夫妻です。  
現在、もうすぐ一歳になる円(まどか)ちゃんの三人家族です。  
——出合いは？  
昭和六十一年の春、寺泊の親せきの家で知り合い、秋に結婚しました。  
——ダンナさんはどんな人？  
私と同じ年とは思えない程、しっかりしていて信頼のおける

体も心も大きな人です。お酒が好きなので……。  
——奥さんはどんな人？  
短気なところもありますが、子ども好きなどころもあり安心して家事をまかせられる妻です。  
——お互い点数をつけたら？  
奥さんはダンナさんに85点、ダンナさんは奥さんに85点  
——和島村の印象はいかが？  
観光地の寺泊から農村地帯の和島へ来たわけですが環境が変わり当初は不安でした。  
しかし今は、寺泊にはなかつた村民の方々の心づかいで、楽しく勤務させていただいてます。  
——これからの抱負をひとこと  
少しでも早く村に溶けこみ、村民の皆さんのためになるよう一生懸命ガンバリたいと思います。ですのでよろしくお願いします。

### 温故知新

## 戊辰戦争余聞

(其の二)

字城之婭  
七月十二日、加洲隊長近藤新左エ門様御出陣。同十六日同藩太田常助様ト御交代。御出陣ハ八月朔日進撃ニテ御引拂ヒ。  
字笠坂  
六月二日、高遠隊長内藤与兵衛様御出陣。七月十一日、長坂ト申所へ御陣替ニ相成り十七日右場所御引拂。越前様隊御繰込ミ。二十三日、日之浦稻場つるねに御引移リ。  
七月二十三日  
夜、作左エ門宅へ賊徒押入り放火仕り突へ共鎮火致シ突。  
七月二十五日  
加洲様、越前様、高遠様ノ御三方御陣所ヨリ庄屋栄藏宅へ御下り成ラレ村方夜中御見廻り被下置突。  
七月二十七日  
夜、清藏屋敷へ賊徒押入り篝火ヲ焚キ人足ノ内助次郎倅啓次郎  
二鉄砲ニテ疵ヲ負セ加之へ賊徒共敵ト見違へ同志打致シ吾人ヲ切殺シ兩人手疵ヲ負セ気ノ毒ニ思へ引取申突由ニ御座突。  
八月一日  
日之浦村元庄屋平沢儀一郎宅ハ会津勢本陣ナリシガ、八月朔日追撃ノ節、長洲大砲方廣中虎之助様御先陣ニテ賊徒追下ゲ放火焼失致シ申突。  
慶応四辰年八月  
三島郡高畑村庄屋栄藏  
以上であるが文書としての報告書でなく図面に書込み説明のため、読みにくい点もあるが、八月一日の総退軍までの西軍のあわただしい布陣のようがうかがわれる。此の項終り。  
久住熊三郎

### 人口の動き

4月末人口	
出生6人 死亡6人	
転入22人 転出17人	
世帯数 1,282世帯(+5)	
男 2,778人(+9)	
女 2,878人(-4)	
計 5,656人(+5)	

昭和62年6月

# 広報



# わしま



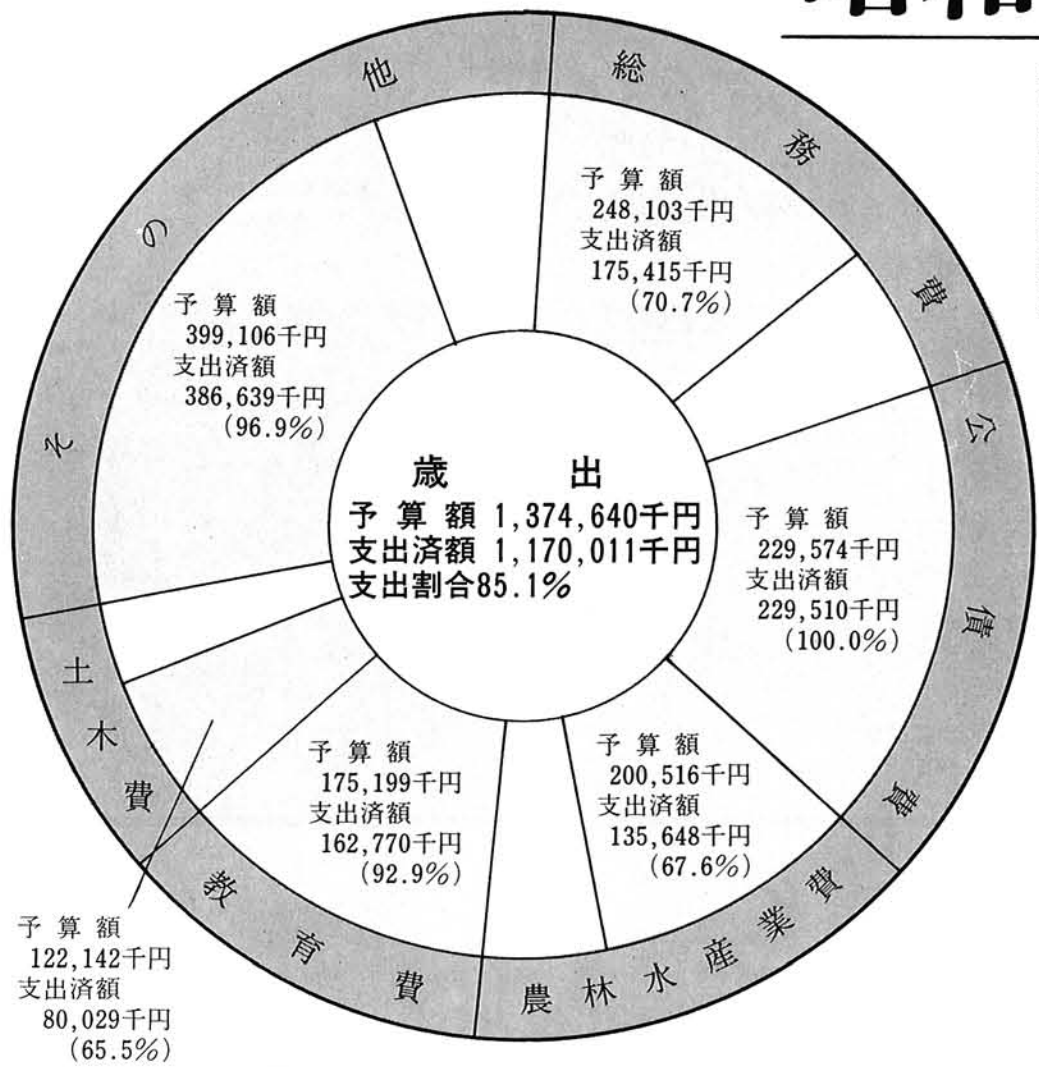
### 少年剣道教室 十周年記念剣道大会

五月十日、農村勤労福祉センター(体育館)で少年剣道教室十周年記念剣道大会が県内各地から二十八団体、四百十七名の選手に参加をえて盛大に実施されました。

### 主な内容

2~3頁	昭和61年度予算執行状況
3頁	読者リレー
4~5頁	少年剣道教室10周年記念剣道大会
5頁	第10回B&G若人の船に参加して
6~7頁	ワシマスポット、村長室の黒板
8頁	ナイスカップル、温故知新

# 昭和61年度

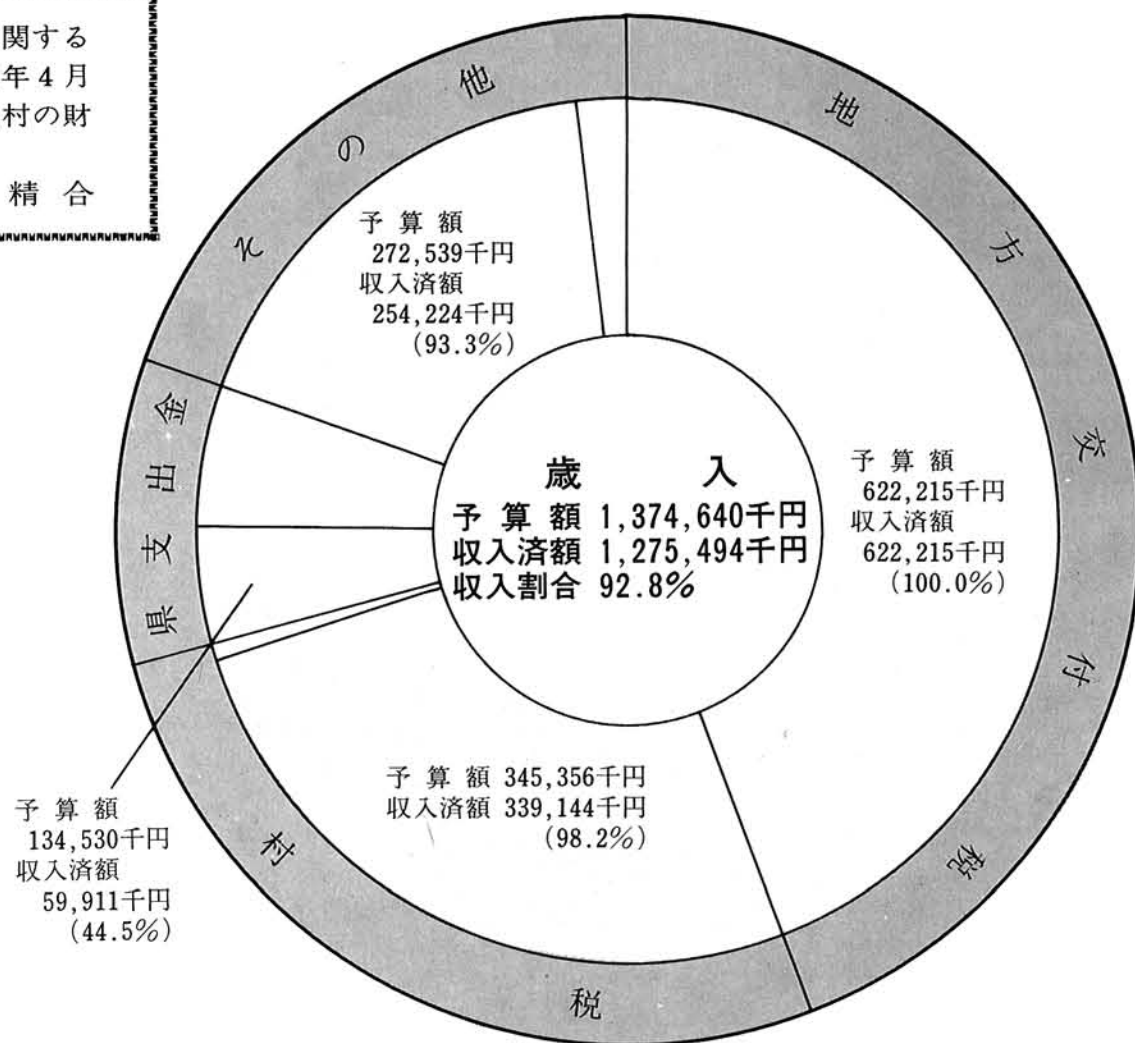


和島村「財政事情  
条例」の定めるとこ  
1日から昭和62年3  
政事情をお知らせい

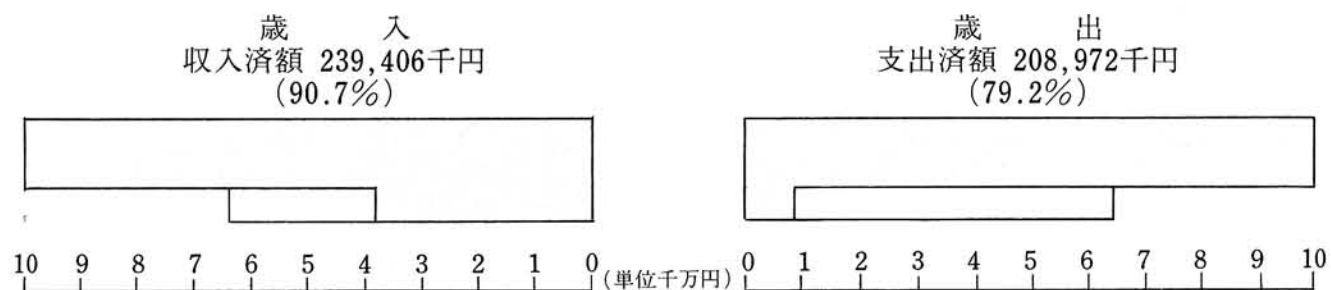
# 予算執行状況

の作成及び公表に関する  
ろにより、昭和61年4月  
月31日までの和島村の財  
たします。

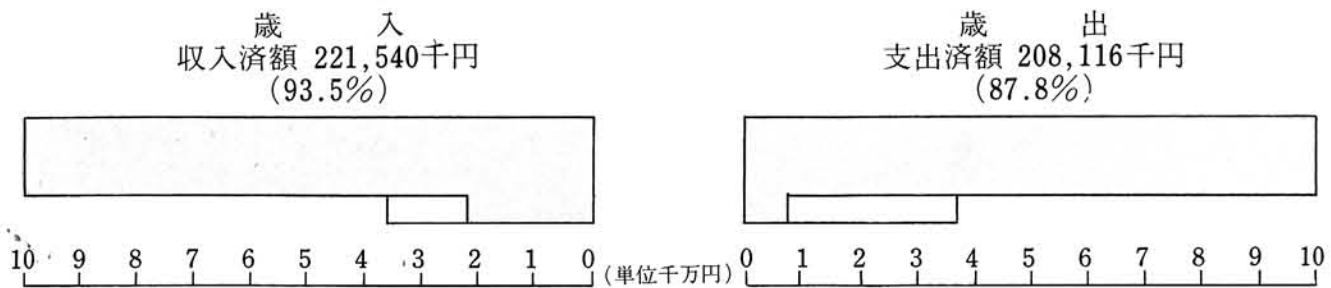
和島村長 清野 精合



## 国民健康保険特別会計 (予算額 263,965千円)



## 老人保健特別会計 (予算額 237,021千円)



## 広げよう友情の輪



夏に向って日々を過ごしています。このごろの生活といえば朝会社へ行き残業、家に帰ればフロに入って寝るだけの毎日、なかなか感動する気持ち薄れている気がする、そんな時思い浮かべることが初めて雲海を見た時のことである。

二年ほど前の事で、友人と二人で朝六時頃二輪に跨がり志賀高原に向け出発し、志賀草津有料道路に入った時はまだ朝の静

二十二年目の輝きを増して

われら仲間シリーズ(48) ああの時の感動 大倉弘至さん(村田)

桜の花も散り太陽の日射しは日一日と輝きを増している今、私は

けさが周囲を包みこんでいた、その有料道路から万座ハイウェイに向う道に近づくにつれ何か風景が変だと思いついた。二輪を止めヘルメットを脱ぎ驚いた。

海があるではないか、この広大な高原一面に広がる雲の海が、高い山の峰はまるで海に散らばる小島の様におおきく出ている。私はもうこの大自然が産み出した神秘に感動し、言葉を失った。ただ眺めているしかなく、ただ、そのうち数分なく通り行く車たちも足を止めていた。

私は、感動のない人生なんてとてもつまらない事だと思っし、今の私にも言えるが不健康だ。これからもあの時の感動する気持ちをもち続け、一度しかない人生、仕事や遊び等悔の残らない様がんばって行きたいと思えます。

次は村田の中曾根淑子さんを紹介します。



▶表彰を受ける野本先生



◀指導員代表 和田正巳さん



試合風景

### 第十回B&G「若人の船」に参加して

城之丘 小林 秀 尚

ブルーシー・アンド・グリーンランド「青い海と緑の大地」これをB&Gと称するのでしようか。

総トン数一万六千五百トン、主機関ディゼル二万一千六百PS、航海速力一六ノット、全長一七五・八メートル。幅二四・六メートル、船客定員五五二名。これが私たちの生活の場所となった三井客船「新さくら丸」です。全国各地から参加して来た四百名余の若者が、この船の中で同じ目的を持ち約十四日間の航海をして参りました。



ハワイ諸島の人口は約百万人で一八七一年に日本と友好通商条約を結び、その後一八八五年からハワイへの移民が始められ一昨年の一八八五年は移民百年を迎えて今日では日系人が全人口の二三%余を占めています。私たちの目的は、その国の歴史、文化、産業、経済等を知るだけでなく、その国の人間性や慣習に自分たちが己れが何を感ずるかと言ふ事。

規則正しい団体航海と生活の中で見回しても何もない太平洋の下真中で一連托生の中で自分をみつめる機会を与えられたこ

とに感謝して個人とは団体とは何か暗中模索で個人の役割、価値感、立場を理解し互いに協調してB&G「若人の船」の団員として誇りと自覚を持って様々な困難に際しては全員が一丸となって克服して来ました。

最後に、この度は村長をはじめ教育委員会から御尽力を頂き有難うございました。

# 少年剣道教室10周年記念剣道大会

## 優勝 北辰中学校Aチーム



選手宣誓 白倉航也くん

昭和五十三年七月にスタートした公民館主催の少年剣道教室が今年で十周年を迎え、五月十日(日)、勤労福祉センター(体育館)で少年剣道教室十周年記念大会が盛大に実施されました。

競技開始となりました。選手は新潟市坂井輪剣道教室、柏崎剣士会、燕剣道錬誠会など三島郡内はもちろんのこと県内各地から二十八団体、四百七十七名の参加をえて実施されました。村からは少年低学年の部に三チーム、高学年の部に三チーム、中学生女子の部に一チーム、男子の部に三チームそれぞれ参加して体育館を四つのコートに分け一日中熱戦が展開されました。いずれの試合も気合いの入ったものが多く中学生男子の部で北辰中学校Aチームが見事優勝を飾りました。



# ☆ スポット ☆



村田フェニックス対ファイターズ戦

五月十日(日)、村の野球連盟の開幕式が十一チームの参加をえて野球場で行われました。朝七時に村長の始球式が行われ、トレーニング対ファイターズ、

レッドアロー対スターズの試合から野球場、運動広場の二会場に分れてリーグ戦の幕がスタートしました。

## 野球リーグ戦スタート



村長の始球式



開会式風景

四月二十四日(金)、下富岡の新しい下富岡を考える会により「子どもみこし行列」がおこなわれました。部落の中央にある白山神社に三歳から小学生までの約四十人の子どもたちが青のハッピに豆絞り姿で三時を過ぎると集まってきました。神社でおはらいを済ませた子どもたちは三つのグループに分かれ部落内一戸一戸をワッショイ、ワッショイとみこしをかついで回り、ジュースや菓子の差入れもありました。部落の人たちからは祭に花を添え大変よろこばれています。

## 子どもみこし行列



# ☆ ワシマ

## トリムハイキング

五月十七日(日)、今年で六回目を迎えたトリムハイキングが七十家族、百九十名の参加をえて実施されました。

この日、天気予報の降水確率五〇パーセントの中、公民館長のあいさつの後、九班に分かれて九時に福祉センター前を出発しました。

途中、大正庵、返谷を通り落水海岸へと通じる約六キロメートルのコースを歩き、十時三十分には全員元気に海岸に到着しました。帰りの空が心配されるので、中食やゲームなど早めに切り上げ帰路につきました。



## 村長室の黒板から

和島村長 山本 哲也

四月十七日 転入小中学校 教職員面談会

十八日 与板町資料館開館式

二十一日 村長選挙告示

村内数カ所で街頭演説を行い立候補の御挨拶と御支援をお願いする

二十三日 三古町村役場及び管内関係機関に御挨拶

二十五日 出県挨拶

二十六日 当選証書交付式

二十八日 森林組合総代会

五月一日 今任期初登庁、職員の出迎えを受け議場で挨拶

七日 出県し前回に続き挨拶

全国下水道協賛支部総会

八日 午前新潟で町村会政務調査会、午後長岡で三古農業改良普及事業協議会

十日 朝村野球連盟開幕式

少年剣道教室十周年記念剣道大会

十三日 全国治水砂防大会

十四日 帰村三古社協理事

十五日 長岡で林業改良協会

十六日 三島町で郡町村会

十八日 土地開発公社和島事業所審議会

二十日 全国定住促進協議会

会場で上京 即日帰村

二十一日 高齢者学級で村政について約一時間お話しする

午後中越家畜衛生協会主宰

二十二日 県臨時町村会

## 今月の納税

※ 村県民税	第一期分
※ 国民健康保険料	六月分
※ 国民年金保険料	六月分
※ 幼稚園保育料	六月分
※ 保育所保育料	六月分
※ 水道使用料	六月分





# お知らせ広場

## 免除の手続きはお早目に

国民年金の第一号被保険者（保険料を納めなければいけない）で、経済的な理由で保険料を納めることが困難なときに、免除される制度があります。失業して所得がない等、経済的な事情から、今年はどうも国民年金の保険料を納めていかれそうもないというよう人は、「七月三十一日」までに印鑑を持参の上、役場国民年金係で免除の手続きをして下さい。その申請の内容が一定の免除基準にあてはまると、保険料の納付が翌年の三月まで免除されます。

国民年金の老齢基礎年金の年金額を計算するとき、免除期間が、納付済期間の三分の一で計算されることを、ご存知でしょうか。このため、免除期間をこのままにしておくと、将来受け取る年金額が少なくなってしまうので、ゆとりができたなら、早めに追納するようにしましょう。

追納制度は、十年間さかのぼり免除期間について、当時の保険料で納めることができます。

◎60歳になる人  
昭和2年6月2日から昭和2年7月1日生まれの方は掛金を掛け終わりました。老齢基礎年金の繰り上げ請求を希望の人は、請求できます。60歳以降も年金に加入したい人は、役場までおいで下さい。

◎65歳になる人  
大正11年6月2日から大正11年7月1日生まれの方は老齢（通算老齢）年金の請求をしましょう。

◎今月生まれた受給者の人は、現況届のハガキが届いたら、すぐに出しましょう。

30日までに出不さな場合は、年金がもらえなくなります。

◎今月の保険料の納期限は、6月30日です。納め忘れないようにしましょう。

## 作業停電

6月12日(金)  
午前9時から正午まで  
和島村  
小島谷の一部  
下町上、下町下、寺町、法善町、中央、川端、新田、道城下、島崎の各全部  
(妙法寺線2号～妙法寺線88号、小島谷連絡線1号～小島谷連絡線16号、桐島線1号～桐島線21号、島崎線1号～末端)

## 6月の心配ごと相談

日時…5日、15日、25日  
午前9時から正午まで  
場所…福祉センター老人室  
内容…生活相談・医療相談・家事相談・児童相談・年金相談・身障相談・職業相談・その他なんでも  
その他…相談内容は秘密で費用は無料です。

## おかあさん わすれちゃダメよ!

保健衛生行事(6月)

月	日	曜	種 目	対 象	時 間	場 所
6	3	水	ツベルクリン反応	5月ツ反で陽性・疑陽性の者	午後1時30分～2時	福祉センター
	5	金	B C G 接種	6月3日ツ反うけた者	午後1時30分～2時	"
	9	火	乳 児 検 診	S61年6月、7月、10月、11月 S62年2月、3月生まれの乳児	午後1時～3時	"
	11	木	一般健康診査	40～69歳迄の職場で検診 をうけない方	午前8時30分～11時	"
	12	金	"		午後1時～3時	"
	17	水	糖 尿 病 検 診	一般検診で尿糖(+)の人	午前8時15分～30分まで受付	"
	25	金	リハビリ訓練	希望者	午後1時～4時	"



## 人権擁護委員制度を

### ご存じですか

#### 特設人権相談所開設のお知らせ

六月一日は人権擁護委員法が施行された日です。全国の人権擁護委員はこの日を「人権擁護委員の日」と定め、人権思想の啓発に努めることにしています。

わたしたちは、だれもが、幸福で生きがいのある生活をしたいと願っています。また、わたしたちは、日本国憲法に保障されている基本的人権をおたがいに尊重しあうとともに、自分たちの力で大切に守り育てていかなければなりません。しかし、現実には、わたしたちの人権が犯されることしばしばおこっております。

家庭内のいざこざや近隣とのめめごとなど、あなたの幸福な生活を犯されてお困りの方は、左記により特設人権相談所を開設いたしますので、気軽に相談においでください。相談は無料で秘密はかたく守られます。

日時 六月二十五日(木)

午前十時から午後三時まで

会場 和島村総合福祉センター  
相談員 法務局係官

池田一雄相談員  
佐藤美根相談員



## 国民健康保険法が

### 改正されました

国民健康保険料は、和島村が運営している国民健康保険事業の基本となる財源で、お医者さんへの医療費の支払いに充てられるものです。

保険料を滞納する人がいると、完納している人との間で負担の不公平が生じるだけでなく、和島村の医療費支払いに重大な支障を与えることとなります。

このため、今年の一月から国民健康保険法が改正され、滞納者に対して次のような取扱いになりました。

#### 一、保険証を発行しない

災害などの特別な事情がないのに、保険料を滞納している世帯には、保険証を発行しません。

#### 二、被保険者資格証明書を交付

保険証の代わりに「被保険者資格証明書」を交付します。

#### 三、保険料を納めたときに医療費を払い戻します。

「被保険者資格証明書」で診療を受ける場合は、いったんお医者さんの窓口で診療費の全額を自費で支払い、保険料を納め

たときに役場に申請して支払った額の七割相当の払い戻しを受けることとなります。

#### 四、保険証の交付

滞納している保険料を完納したとき、あるいは災害などの事情があると認められるときは、世帯主に対して改めて保険証を発行します。

#### 五、給付の差し止め

災害などの特別な事情がないのに、保険料を滞納している世帯に対しては、国保の給付の全部または一部を差し止めることができますことになりました。

#### 六、保険料の納付相談

和島村では、保険料の納付に関する相談を受け付けていますので、希望の方は役場へ連絡して下さい。

不明な点は住民課国保係にお問い合わせ下さい。

## 児童手当の支払い

六月十日は、児童手当の支払日です。指定金融機関の口座へ次のとおり振り込みます。

支給期間 昭和六十二年二月分から昭和六十二年五月分まで

支給額 二人目の児童については、月額二千五百円、三人目以降の児童については、一人につき月額五千円です。特例給付該当者も同様です。

児童手当、特例給付現況届について

受給者の方は、毎年六月一日から三十日までに、児童手当現況届または特例給付現況届を役場に提出することになっております。この届は、受給者の前年の所得の状況、養育の状況などを六月一日現在で確認するために、引き続き受給資格があつても六月分以後の支払を受けることができません。

後日受給者宛に現況届の用紙を送付しますので期限まで役場住民課へ提出して下さい。